

府中市立府中第八小学校 改築に伴う基本計画

令和元年10月

府中市教育委員会

目次

1	基本計画の背景と目的.....	1
	(1) 背景.....	1
	(2) 目的.....	1
2	改築校の概要.....	2
	(1) 地域・地区要件等.....	2
	(2) 学区域.....	2
	(3) 児童数の推移（予測）.....	3
	(4) 学区周辺における浸水想定.....	4
	(5) 改築校の現況.....	5
3	基本計画の整備方針.....	7
	(1) 基本方針.....	7
	(2) 各室・スペースの整備方針.....	7
	(3) 防犯対策の整備方針.....	8
	(4) 地域連携・開放施設の整備方針.....	8
	(5) 避難拠点としての整備方針.....	8
	(6) 地域のシンボルとしての整備方針.....	8
	(7) 改築校の特徴を活かした整備方針.....	8
4	改築事業の概要.....	10
	(1) 改築計画施設の予定規模.....	10
	(2) 構成諸室.....	10
	(3) 建物配置.....	11
	(4) 平面ゾーニング（例）.....	11
	(5) 工程表.....	13
	(6) 建替えステップ図.....	13

1 基本計画の背景と目的

(1) 背景

本市の学校施設は、昭和 30 年代に既存の木造校舎を鉄筋コンクリート造へ建て替えるとともに、高度経済成長に伴う人口増加などにより、児童・生徒数が急激に増加したことで、昭和 30 年代から 50 年代にかけて、新しい学校の建設や校舎の増築を集中的に行うなど、他の公共施設に先駆け、施設の整備が進められてきました。

現在、これらの学校施設は建築後 40 年以上が経過し、一斉に老朽化していることから、本市の老朽化対策を着実かつ計画的に実施するため、平成 29 年 7 月に府中市学校施設老朽化対策推進協議会を設置し、平成 30 年 9 月に本市の老朽化対策の考え方や各学校の施設整備に係る具体的な整備方針等を示した「府中市学校施設改築・長寿命化改修計画素案（以下、「計画素案」といいます。）」が答申されました。

市では、計画素案を基に令和元年度に学校施設改築・長寿命化改修計画を策定するとともに、計画策定と並行して、早期に老朽化対策を実施する学校（以下「早期改築着手校」といいます。）を選定し、改築事業に着手することとしました。

(2) 目的

府中第八小学校の設計業務を行うに当たり、計画素案に記載された、市全体の学校施設の整備方針を踏まえ、新たな学校施設の規模や事業スケジュールを設定するための考え方を府中市立府中第八小学校改築に伴う基本構想（以下、「基本構想」といいます。）として示しましたが、改築事業の実施に当たっては、府中第八小学校がこれまで行ってきた教育活動や地域との関わりなどの独自性も踏まえつつ、市全体の学校施設の整備方針との整合性を図る必要があります。

府中市立府中第八小学校改築に伴う基本計画（以下、「基本計画」といいます。）は、設計者が設計業務を行うなかで、学校関係者と地域住民も交えた府中第八小学校新しい学校づくり検討会（以下、「検討会」といいます。）を開催するなどにより、これまでの教育活動や地域の伝統、文化活動に根差した学校独自の取組の現状を整理し、府中第八小学校改築事業の設計業務を進めていく上での基本的な考え方を示すものです。

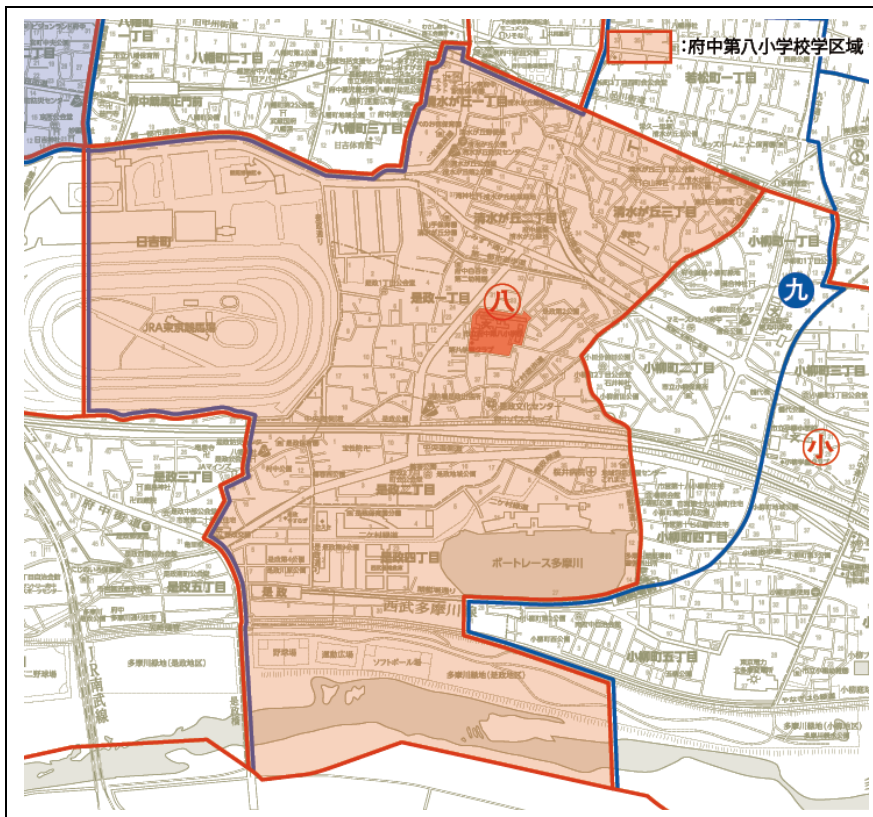
2 改築校の概要

(1) 地域・地区要件等

- ① 敷地面積：15,310 m²
- ② 用途地域：第一種中高層住居専用地域
- ③ 建ぺい率：50%
- ④ 容積率：100%
- ⑤ 高度地区：第一種高度地区
- ⑥ 防火指定：準防火地域
- ⑦ 日影規制：3h-2h/4m

(2) 学区域

- 清水が丘 1 丁目（8, 13 番地の一部、20 番地を除く）
- 清水が丘 2 丁目全域
- 清水が丘 3 丁目（1, 2, 14~25 番地を除く）
- 日吉町（1 番地を除く）
- 是政 1 丁目・2 丁目全域
- 是政 3 丁目 1~18, 20 番地
- 是政 4 丁目（28, 31 番地を除く）
- 是政 5 丁目 1~9 番地, 18 番地の一部

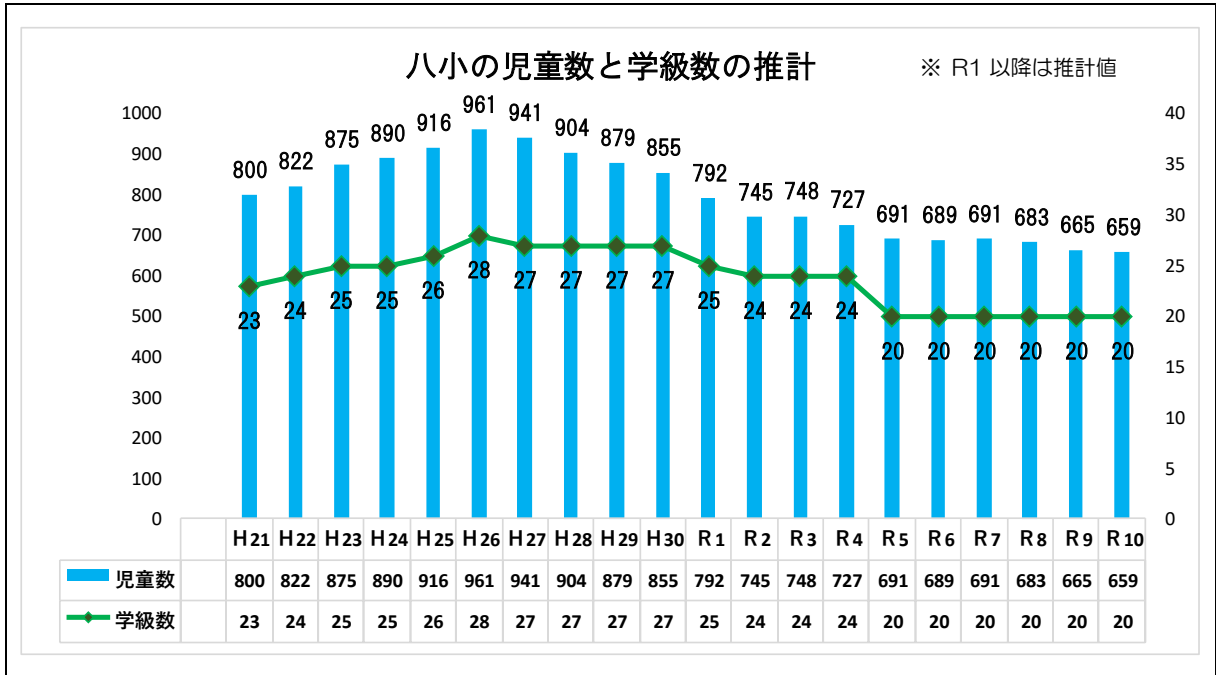


府中第八小学校区（出典：「府中市公立学校学区図」）

(3) 児童数の推移（予測）

府中第八小学校の児童数は、平成 26 年度をピークに減少傾向にあり、令和元年度以降は平成 30 年度の人数を上回らないと予測しています。

- ① 平成 30 年度：855 人
- ② 令和 10 年度：659 人（予測）

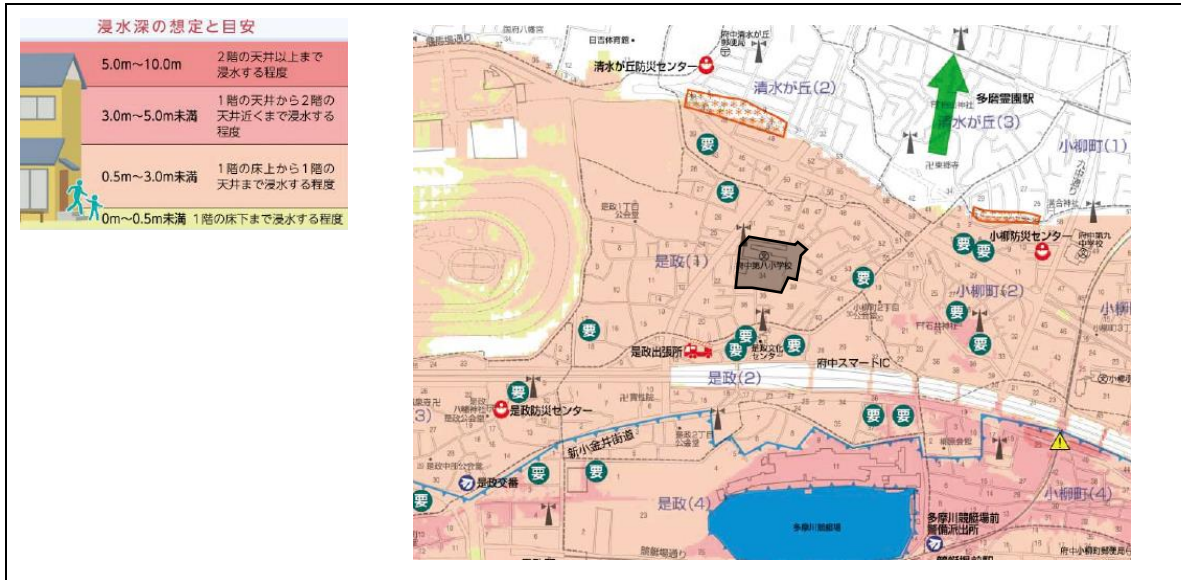


八小の児童数と学級数の推計

(4) 学区周辺における浸水想定

①多摩川の氾濫による浸水想定

多摩川の氾濫による浸水想定については、多摩川浸水想定区域図によると、学区の大部分が浸水し、校地も0.5m～3.0m程度浸水することが想定されています。



多摩川浸水想定区域図（出典「府中市水害ハザードマップ」）

②内水氾濫による浸水想定

下水道の処理能力を超えて降る雨等によって浸水する内水氾濫については、内水氾濫マップによると、校地南側が0.2m～0.5m程度浸水することが想定されています。



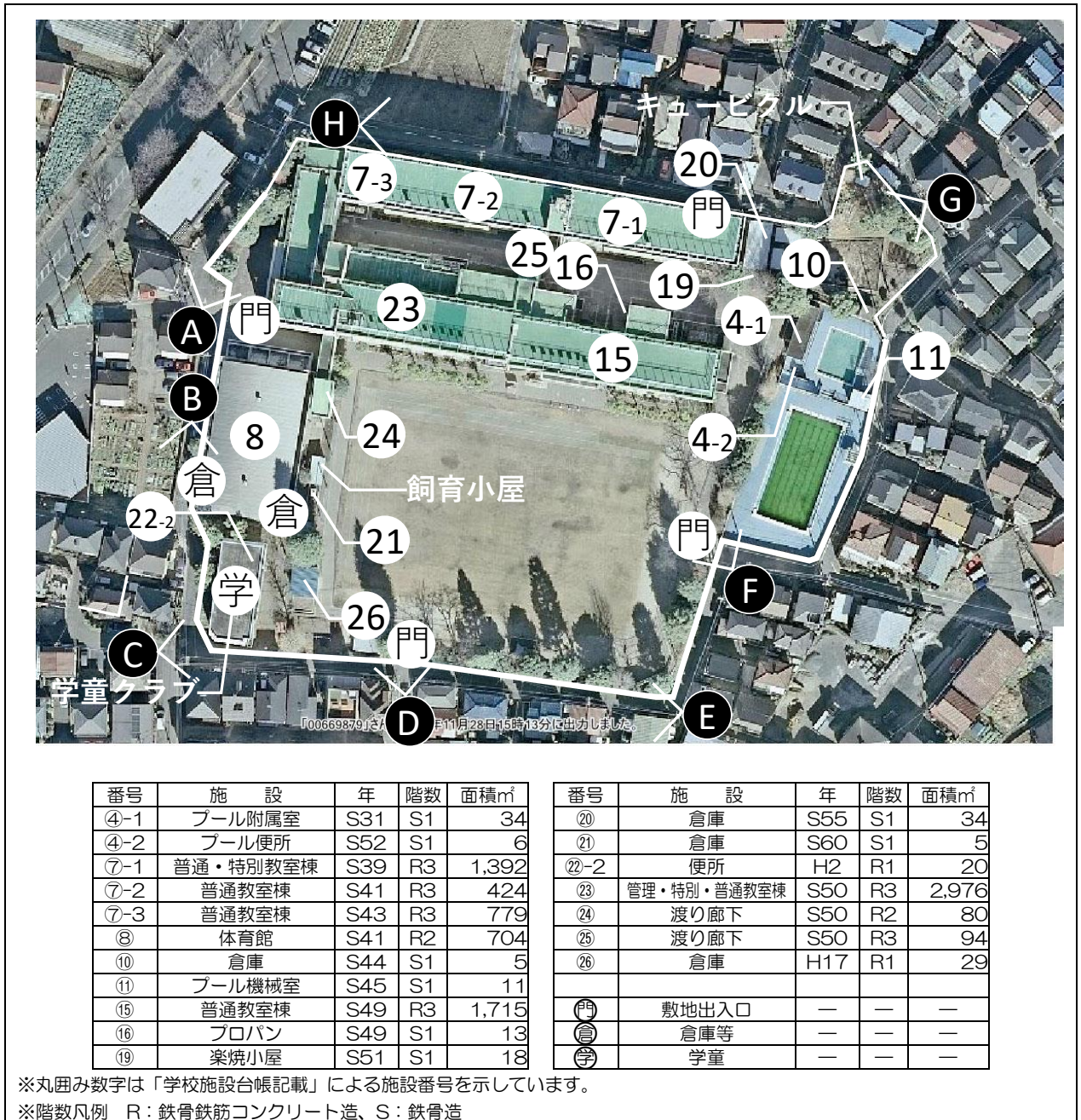
内水氾濫マップ（出典「府中市水害ハザードマップ」）

(5) 改築校の現況

現在の校舎は、校地北側にまとまって配置し、体育館は校地西側、プールは校地東側に配置しています。なお、校地北側の校舎については、建築基準法の道路斜線、高度地区及び日影規制について不適合となっています。

建築年数については、最も古い校舎や体育館、プールで建築年数が50年以上を経過しており、老朽化が進んでいます。

また、校地内には、府中第八学童クラブが併設されています。



府中第八小学校 配置図



㊤正門



㊦西側道路



㊧南西側道路



㊨南門



㊩南側道路



㊪東門



㊫校内田



㊬北側道路

3 基本計画の整備方針

府中第八小学校の改築事業では、計画素案や基本構想を踏まえ、設計業務を進めていきますが、学校関係者・検討会などの意見や設計者の考え方を基に、計画素案の具体化や府中第八小学校がこれまで行ってきた教育活動や地域との関わりなどの独自性について、府中第八小学校改築事業の整備方針として、新たに追加すべき項目を整理します。

(1) 基本方針

- ・温かみと落ち着きのある空間づくりや環境面に配慮し、木材を使用した校舎とします。
- ・運動会や音楽会、鼓笛隊の活動等を見学したり観戦したりしやすい施設を検討します。
- ・大切にされてきた学校環境を継承し、卒業生や地域住民に愛され続ける施設とします。

(2) 各室・スペースの整備方針

①教室・教室まわり

- ・勾配屋根を活かすなど、明るく快適に過ごせる教室空間とします。
- ・児童がリフレッシュできる居心地のよいゆとりある教室まわりを確保します。
- ・教室内外の視認性を確保し、死角をなくします。
- ・バルコニー等の設置により、2方向に避難できる教室まわりの動線を確保します。

②メディアセンター（学校図書館・コンピュータ室）

- ・本に親しめる居心地のよい学校図書館とします。
- ・コンピュータを活かした教科指導や体験学習ができるコンピュータ室とします。

③移動空間

- ・校舎内や建物間を移動しやすい動線計画とします。
- ・児童の清掃負担を考慮し、校舎内は上足を利用することを前提として設計します。

④トイレ・流し場

- ・気持ちよく使える清潔なトイレ・流し場とします。
- ・トイレの便器は基本的に洋式とします。

⑤体育館

- ・断熱性を高め、通風を確保し、省エネで温熱環境に配慮した体育館とします。
- ・出入口のゆとりや更衣室などの付帯施設を確保します。

⑥プール

- ・プールサイドに庇を設ける等の暑さ対策と視線対策を図ります。

⑦校庭

- ・現在より広い校庭を確保します。
- ・日差しや雨を避けて、休憩したり荷物を置いたり観覧したりできる場所を用意します。
- ・水はけや砂塵の飛散を抑えられる校庭の舗装とします。
- ・屋外用器具庫の改築にあわせて屋外用トイレを一体的に整備します。

(3) 防犯対策の整備方針

- ・児童や教職員、施設利用者が夜間でも安全に安心して通行や利用ができるよう、照明を設けて夜でも明るいアプローチとします。
- ・人的対応と機械設備を効果的に組み合わせた防犯対策を行います。

(4) 地域連携・開放施設の整備方針

①PTA

- ・PTAの活動スペースを用意します。

②開放機能を高める施設

- ・スポーツ団体の方々が利用できるトイレ（外部を含む）や荷物置場等の整備を検討します。

(5) 避難拠点としての整備方針

①避難拠点の強化

- ・避難者の受付及び災害情報を共有できるスペースを開放ゾーンに設けます。
- ・主たる避難所となる体育館の近くに避難所運営拠点として転用できる室を用意します。
- ・停電時の避難生活を支える補助電源設備を検討します。
- ・水害時に児童や教職員、学校利用者の安全を確保できる計画とします。

②防災広場の確保

- ・避難所となる体育館や校庭と連携を図れる位置に、天候に関わらず支援物資の荷捌き等が行いやすい外部スペースを検討します。

(6) 地域のシンボルとしての整備方針

- ・学校の活動の様子や歴史を伝える展示・掲示コーナーを設けます。
- ・既存樹やプロムナード、花壇などを積極的に残して活かします。
- ・記念品や記念樹などできる限り保存します。

(7) 改築校の特徴を活かした整備方針

①校庭の芝生化

- ・校庭は土の舗装による運動スペースと芝生スペースを組み合わせでつくります。
- ・芝生スペースは授業や休み時間の遊び場だけでなく、学童クラブや行事、校庭開放等での利用がしやすいよう位置や設え等を検討します。

②鼓笛の見える場所

- ・2階のテラス等から安全に鼓笛の活動が見やすいよう工夫を行います。

③稲作活動のできる場所

- ・現在の田んぼの形を整えて使いやすくします。
- ・田んぼのほかに野菜の栽培や観察活動ができる畑等の整備を検討します。
- ・農機具等の倉庫や準備作業スペースを田畑のそばの使いやすい位置に設けます。

④半屋外の活動スペース

- 脱穀作業や収穫祭（稲作活動）、天候に左右されずに使える外の集合場所や荷物置場、地域行事の場、災害時の荷捌きなど、多目的に利用できる半屋外スペースを設けます。
- 半屋外スペースは、電気・水道・ガス等のインフラが使えるよう検討します。



田植えの活動風景



鼓笛の活動風景

4 改築事業の概要

(1) 改築計画施設の予定規模

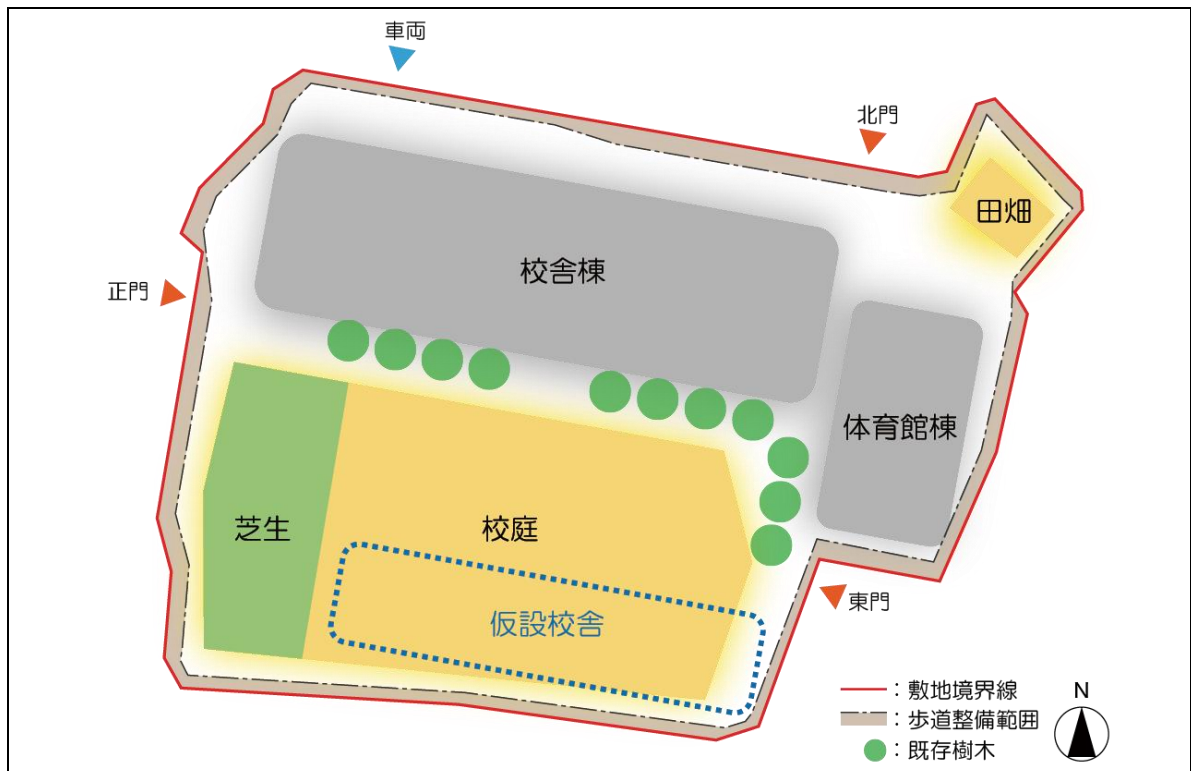
延床面積	校舎棟：約8,000㎡
	体育館棟：約1,400㎡
	付属建物（屋外倉庫、屋外トイレ等）
階数	3階建て
構造	校舎棟：鉄筋コンクリート造
	体育館棟：鉄骨造

(2) 構成諸室

校舎棟	普通教室（普通教室（24教室）、学習室）
	特別教室（理科室、音楽室、家庭科室、図工室、メディアセンター）
	管理諸室（校務センター、校長室、用務員室、保健室、印刷室、職員更衣室、放送室、配膳室、教育相談室等）
	共用諸室（トイレ、更衣室、倉庫・教材室等）
	特別支援諸室（特別支援教室）
	その他（多目的ルーム、和室、会議室、PTA室等）
体育館棟	体育室、器具庫、トイレ、学童クラブ、放課後子ども教室、プール、更衣室等

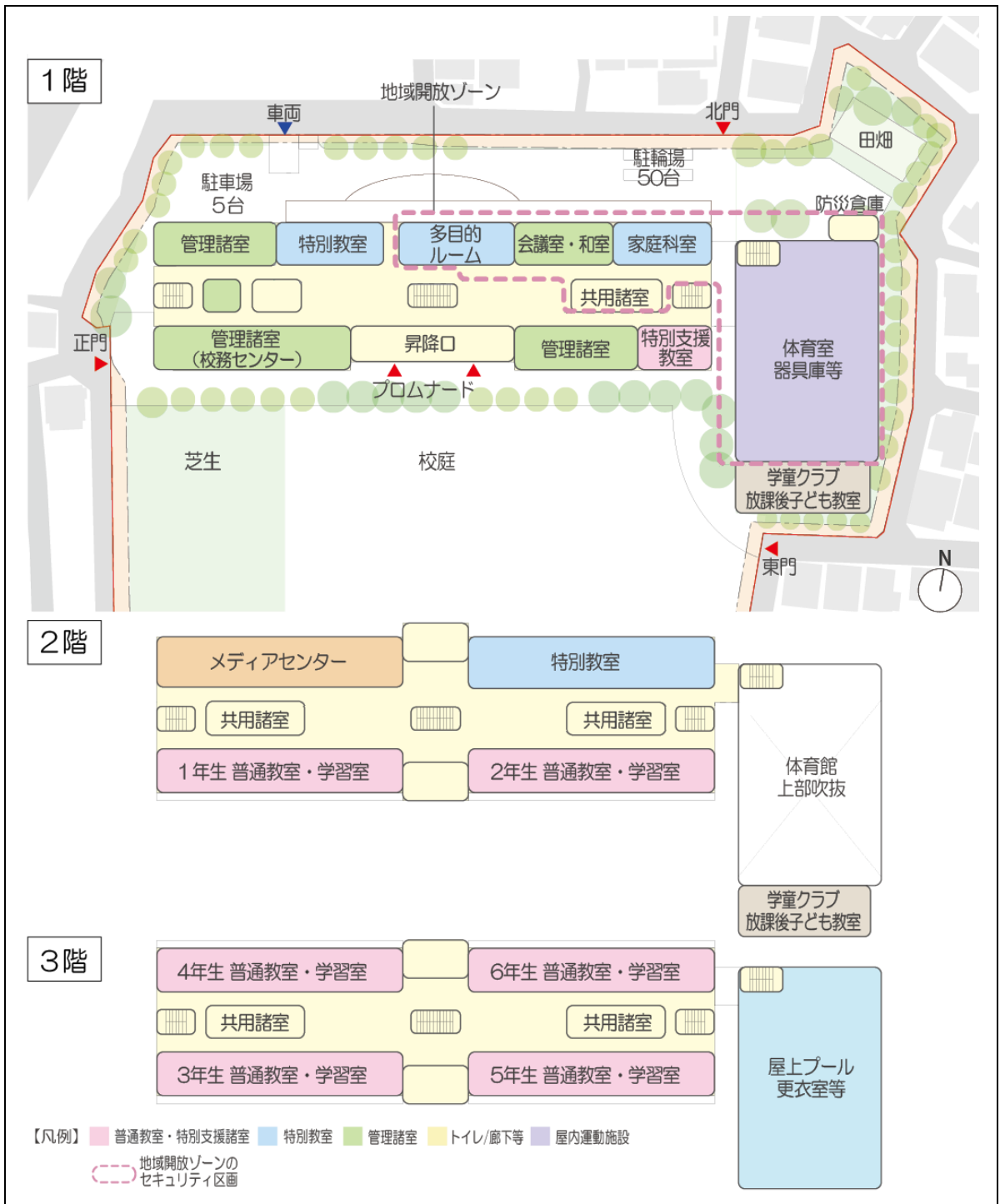
(3) 建物配置

- ①仮設校舎を用いた改築計画とし、敷地北側に校舎・体育館棟を配置し、南側に明るく広い校庭を確保できる配置計画とします。
- ②体育館棟はプール・学童クラブ、放課後子ども教室を集約・積層化し、広い校庭を確保します。
- ③敷地外周部の道路沿いは、府中市まちづくり条例を考慮し、道路中心線より4.5mの範囲内の敷地内部を歩道状空地として整備します。
- ④敷地内の公共下水道管については残置する方針とし、改築計画に影響しないよう整備します。

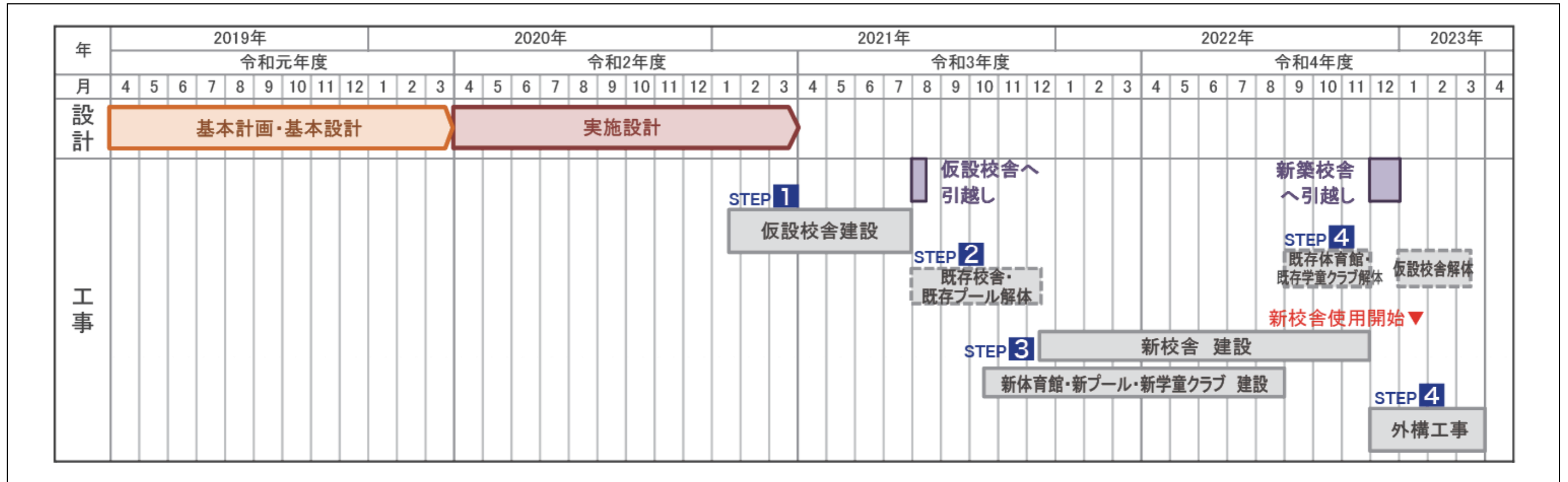


(4) 平面ゾーニング

- ①校舎・体育館は積層化によるコンパクトで使いやすい校舎とし、吹抜けを介し、明るく開放性を確保します。
- ②1階には主に職員室等の管理諸室を設け、地域開放を想定している特別教室等を校舎北側に配置します。
- ③体育館に併設して学童クラブや放課後子ども教室を計画します。
- ④2階の南側に低学年用の普通教室、北側に特別教室を設けます。特別教室部分は将来的に地域開放がしやすい平面計画とします。
- ⑤3階には南側及び北側に中高学年用の普通教室を設けます。北側の教室にはハイサイドライト^(※)により南からの採光が確保できる計画とします。
※部屋の奥まで自然光を取り入れるため、壁の高い位置に設けられた窓のこと。
- ⑥体育館上部に屋外プールを積層化し、校庭を広く確保します。



(5) 工程表



(6) 建替えステップ図

